

第 3 章

行政運営の取組

(1) 行政運営の取組とは

第二次行動計画では、政策体系に位置づけた〈施策〉を推進するために行う効果的な行政運営の取組内容を政策体系に準じて掲げています。

行政運営の取組は、〈施策〉に準じて進行管理を行うこととし、〈施策〉と同様、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標（「県民指標」）と、県（行政）が取り組んだことの効果がわかる指標（「県の活動指標」）を設定しています。

令和元年版成果レポートでは、平成30年度の取組の成果と課題を、行政運営の取組ごとに整理・検証しています。

(2) 行政運営の取組一覧（第二次行動計画）

行政運営の取組		頁
行政運営1	「みえ県民カビジョン」の推進	352
行政運営2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	356
行政運営3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	360
行政運営4	適正な会計事務の確保	364
行政運営5	広聴広報の充実	368
行政運営6	情報システムの安定運用	372
行政運営7	公共事業推進の支援	376

* 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の算出方法については、65ページ～66ページをご覧ください。

(3) 行政運営の取組数値目標等一覧

行政運営の取組名		数値目標					進展度	県民一人あたりのコスト(円)
		目標項目	30年度 目標値	30年度 実績値	目標達成 状況			
行政運営 1	「みえ県民カピ ジョン」の推進	県民指標	各施策の「県民指標」の達成割合	70.0%	47.5%~54.1%	0.68~0.77	B	172
		活動指標	各施策の「県の活動指標」の達成割合	80.0%	65.4%~68.4%	0.82~0.86		
			新たに具体的な連携取組を開始した事業数(累計)	30件	37件	1.00		
行政運営 2	行財政改革の推 進による県行政 の自立運営	県民指標	行財政改革取組の達成割合	72.0%	72.0%	1.00	B	975
		活動指標	事務改善取組の実践(「MIE 職員力アワード」への応募)	85.0%	79.3%	0.93		
			人材育成に関する達成度	100.0%	100.0%	1.00		
行政運営 3	行財政改革の推 進による県財政 の的確な運営	県民指標	県債残高	7,814億円	7,722億円	1.00	B	60,819
		活動指標	総事業本数	1,436本未満	1,399本	1.00		
			3月末現在の県税徴収率(個人県民税を除く)	97.93%	97.86%	0.99		
			メンテナンスサイクルの実施割合	81.8%	81.8%	1.00		
行政運営 4	適正な会計事務 の確保	県民指標	県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	1.11件以下	0.85件	1.00	B	550
		活動指標	出納局が行う会計支援の有益度	93.8%	92.6%	0.98		
			債券による基金運用益の増加率	175	133	0.76		
行政運営 5	広聴広報の充実	県民指標	得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合	35.0%	28.4% (速報値)	0.81	B	662
		活動指標	県民等による県政情報の拡散件数	80,000件	75,369件	0.94		
			県広報プロモーションのファン数	42,000人	43,490人	1.00		
			統計情報利用件数(みえDataBoxアクセス件数)	86.5万件	102.4万件	1.00		
			公文書や個人情報の開示決定等における開示・非開示判断の適正度	0.5%以下	0.25%	1.00		
行政運営 6	情報システムの 安定運用	県民指標	全庁基盤システムの停止時間	40分	38分	1.00	B	856
		活動指標	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	5分	4分	1.00		
			システム評価で指摘した課題の改善率	80.0%	90.0%	1.00		
			電子申請・届出システムによる申請件数	19,000件	18,765件	0.99		
			携帯電話不通話地域の整備数(累計)	75基	77基	1.00		
行政運営 7	公共事業推進の 支援	県民指標	公共事業予算上半期発注率	65.0%	68.6%	1.00	A	3,389
		活動指標	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率	100%	100%	1.00		
			三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率	100%	100%	1.00		

(4) 行政運営の取組評価表の見方

行政運営 ○ ○ ○ ○ ○ ○

【主担当部局： 】

めざす姿

県民の皆さんとめざす、平成 23 年度からおおむね 10 年後の長期的な目標を記載しています。

令和元年度末での到達目標

第二次行動計画に掲げる取組の計画期間内（令和元年度末）の目標を記載しています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	取組の進展度を A～D の 4 段階で評価しています。	判断理由	左欄の判断理由を記載しています。
----------	-----------------------------	------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
第二次行動計画における県民指標を記載しています。 ※1		28 年度の目標値 ※1	29 年度の目標値 ※1	30 年度の目標値 ※1	30 年度の目標の達成状況 ※2	令和元年度の目標値 ※1、 ※3
	27 年度の現状値 ※1	28 年度の実績値 ※1	29 年度の実績値 ※1	30 年度の目標値 ※1		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	この数値目標の意味、内容、用語の説明などを記載しています。					
令和元年度目標値の考え方	この目標項目に設定した、令和元年度における目標設定の考え方、理由などを記載しています。					

※1 当該年度の取組結果を評価する時点で、当該年度の現状値・実績値が把握困難な指標は、把握可能な最新年(度)の数値を用い、「(〇〇年(度))」と併記しています。これに関連する目標値も同様に、評価に用いる対象年(度)を「(〇〇年(度))」と併記しています。なお、計画策定以降、最新の実績が明らかになったものは当該数値を掲載しています。

※2 30 年度における目標達成の状況を 1.00（達成）～0.00 までの数値で表記しています。

※3 令和元年度の目標値に変更があった場合は、上段に変更後の目標値を記載し、下段に変更前の目標値を<>書きで記載しています。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
基本事業名を記載しています。	基本事業の目標項目名(活動指標)を記載しています。		28年度の目標値	29年度の目標値	30年度の目標値	30年度の目標の達成状況
		27年度の現状値	28年度の実績値	29年度の実績値	30年度の実績値	

事業費（「予算額等」欄）には、平成28年度、平成29年度、平成30年度欄は決算額、令和元年度欄は予算額（6月補正後見込）を記載しています。また、概算人件費は施策ごとの配置人員を基礎として算出しています。

（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇
概算人件費		〇〇〇	〇〇〇	〇〇〇	
（配置人員）		（〇〇人）	（〇〇人）	（〇〇人）	

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

「*」の付いている語句は、巻末（参考）の用語説明のページに説明を掲載しています。

平成30年度の取組内容（県の取組（活動）結果）を具体的に明らかにするとともに、令和元年度末までの到達目標をふまえ、県民にとっての成果を検証する観点から、取組の成果と残った課題や、環境変化に伴い発生している新たな課題を明らかにしています。

令和元年度の取組方向

【〇〇部 副部長 〇〇〇〇 電話：059-224-0000】

検証結果をふまえ、令和元年度における取組の方向を明らかにしています。

行政運営 1

「みえ県民力ビジョン」の推進

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

第二次行動計画に基づく政策が進み、県民の皆さんが「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりに向けて「協創」の取組が一層広がることで、成果が県民の皆さんに届き、幸福実感が高まっています。

令和元年度末での到達目標

第二次行動計画に基づく施策、事業や、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」および「三重県国土強靱化地域計画」に基づく事業に取り組むことにより、県政の課題解決が進み、県民の皆さんが取組の成果を感じ、幸福実感が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
各施策の「県民指標」の達成割合	49.1%	70.0% 50.8%	70.0% 52.5%	70.0% 47.5%~ 54.1%	0.68~0.77	70.0%
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「県民指標」の目標値を達成した施策が全施策に占める割合					
令和元年度目標値の考え方	第一次行動計画の達成割合（48.2%（平成26年度））を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることや、さまざまな主体が取り組んだ成果をあらゆる指標であることから、70%が妥当であると考え設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40101 「みえ県民力ビジョン」の進行管理（戦略企画部）	各施策の「県の活動指標」の達成割合	63.0%	80.0% 69.0%	80.0% 69.7%	80.0% 65.4%~ 68.4%	0.82~ 0.86	80.0%

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
						目標値 実績値
40102 広域連携 の推進（戦略企 画部）	新たに具体的な 連携取組を開始 した事業数（累 計）		10件	20件	30件	1.00
		—	11件	26件	37件	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	1,531	109	63	65	112
概算人件費		201	183	196	
(配置人員)		(22人)	(20人)	(22人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の的確な進行管理のため、知事と各部局長等による「春の政策協議」を行い、そこで明らかになった平成29年度の施策等の成果や課題、取組方向を「成果レポート」として公表するとともに、「秋の政策協議」を実施し、令和元年度の経営方針案を策定しました。また、「三重県経営戦略会議」を3回開催し、県政の政策課題について有識者と意見交換を行いました。引き続き、各施策の「県民指標」等の目標達成に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ②「三重県地方創生会議」および「同検証部会」の外部有識者から意見をいただきながら、「平成30年版三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」を作成しました。また、若者の進学・就職等に伴う転出超過に歯止めをかけるため、庁内に「若者県内定着緊急対策会議」を設置し、若者の声を直接聴くとともに、部局間の連携による、より効果的な取組方向や若者の県内定着に向けて必要な方策等の議論を行いました。「三重県地方創生会議」等の議論を生かし、若者の県内定着に向けた取組を加速させ、転出超過に歯止めをかけていく必要があります。
- ③平成29年度の取組内容やそこから見えてくる課題、平成30年度の取組方向などをとりまとめた「三重県国土強靱化地域計画実績報告書」を作成し、平成30年6月に公表しました。引き続き、「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、的確な進行管理を行っていく必要があります。
- ④みえ県民意識調査については、今後の県政運営の参考資料として活用されるよう、調査結果の分析を進めました。今後も、県民の幸福実感を把握し、県政運営に活用できる調査となるよう、次回調査の質問を検討していく必要があります。
- ⑤マイナンバー制度について関係機関との情報連携を進めるとともに、市町の担当職員に最新の情報を理解していただくため、国等と連携して説明会を開催しました。引き続き、制度が円滑に運用されるよう、個人情報保護に十分配慮しつつ、的確に対応していく必要があります。
- ⑥被爆・戦争関係資料の展示や参加者が被爆・戦争体験者と意見交換を行う、平和に関する企画展を開催するとともに、ひろしまジュニア国際フォーラムへの県代表者の派遣や全国戦没者追悼式への子ども代表団の派遣等に取り組みました。戦争の悲惨な実態と教訓を風化させることなく、若い世代をはじめとする多くの県民の皆さんに平和の大切さを伝えていく必要があります。

- ⑦総合教育会議を7回開催し、いじめ対策、学力・体力向上、若者の県内定着などについて協議するとともに、県立高等学校の活性化、キャリア教育・職業教育について、生徒による実践発表や授業の視察もふまえ議論を行いました。引き続き、継続的に議論すべきテーマ、時宜に応じたテーマについて協議していく必要があります。
- ⑧全国知事会や圏域の知事会でさまざまな課題を検討し、被災者生活再建支援基金への追加拠出を合意するとともに、中小企業の事業承継支援を各県が効果的に展開していくための先進・優良事例のとりまとめ等を行いました。また、奈良県とドクターヘリの相互応援協定を締結するなど、共通課題を有する他県との連携を強化しました。さらに、平成30年7月豪雨等で顕在化した課題の解決など、本県の政策実現に必要な国の制度改正等について、国への提言・要望を行いました。
- 各施策の目標達成に向けて、春と秋の「政策協議」などを通じて各部局への支援や助言等に努めましたが、「県民指標」である各施策の「県民指標」の達成割合、「活動指標」のうち、各施策の「県の活動指標」の達成割合は、ともに目標を達成できませんでした。「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度に向けて、県の取組が県民の皆さんにとっての成果につながるよう、よりの確な施策の進行管理を図っていく必要があります。



- ①令和元年度は、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度にあたるため、目標達成に向けて着実に取り組めるよう、「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」に位置づける政策協議等を通じて、各部局に対し必要な支援や助言を行い、的確な進行管理を行います。また、社会情勢の変化や国の動きをふまえ、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」や「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期計画を策定します。「三重県経営戦略会議」を開催し、県政における中長期的な課題について意見をいただき、計画の見直しに活用します。
- ②「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標等の達成に向けて、平成30年度の取組成果や課題の検証を行い、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略・検証レポート」をとりまとめるなど、的確な進行管理を図るとともに、人口減少への対応、特に若者の県内定着に向けた取組を令和元年度三重県経営方針案の注力する取組の柱に据えて推進していきます。
- ③「三重県国土強靱化地域計画」の推進に向けて、スマートサイクルに基づき、的確な進行管理を行います。
- ④みえ県民意識調査の結果を今後の県政運営や各種計画の作成に活用するとともに、県民の幸福実感を把握し、今後注力する必要がある政策分野等が検証できるよう、調査内容の改善を検討していきます。
- ⑤国の主導するマイナンバー制度が円滑に運用されるよう、自治体中間サーバー・プラットフォームのシステム更改に適切に対応するとともに、個人情報保護等に配慮しつつ、関係部局と連携して制度への的確な対応等を行っていきます。
- ⑥戦争の悲惨な実態と教訓が風化することのないよう、未来を担う若い世代をはじめとする県民の皆さんに戦争の悲惨さと平和の大切さを伝える機会をつくり、多くの若者に参加いただくとともに、自主的・積極的な活動につながるよう取り組んでいきます。

- ⑦総合教育会議において、教育に係る重要な課題の中で、継続的に議論すべきテーマや時宜に応じたテーマについて協議するとともに、教育を取り巻く情勢の変化をふまえ、次期の「三重県教育施策大綱」を策定します。
- ⑧県境を越えて取り組むべき広域的な課題に効率的、効果的に対応するため、全国知事会や中部圏知事会、近畿ブロック知事会等に参画するとともに、共通課題を有する他県との連携を進めていきます。また、経営方針等を踏まえ、本県の政策実現に必要な国の制度改正等について国への提言・要望を行っていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 2

行財政改革の推進による県行政の自立運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

令和元年度末での到達目標

「みえ県民カビジョン」に掲げた県政運営の基本姿勢に基づく行政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともにコンプライアンス意識が向上した職員が育っています。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
行財政改革取組 の達成割合	/	36.0%	72.0%	72.0%	1.00	100%
	-	36.0%	72.0%	72.0%		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	「第二次三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
令和元年度 目標値の考え方	令和元年度に全ての具体的取組の達成をめざし目標値を設定しました。

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践(「M I E職 員カアワード」 への応募)		75.0%	80.0%	85.0%	0.93	90.0%
		70.5%	69.5%	78.4%	79.3%		
40202 人材育成 の推進(総務部)	人材育成に関す る達成度		40.7%	80.8%	100%	1.00	100%
		-	41.1%	100%	100%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	804	638	670	778	853
概算人件費		940	894	892	
(配置人員)		(103人)	(98人)	(100人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心に、「第二次三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ、公表しました。平成30年度は概ね計画どおり進捗しましたが、これまでの取組が成果として十分に表れていないものもあることから、計画に基づく取組をさらに進めるとともに、新たな取組を加えるなど、より成果の向上につながるよう努めました。今後も引き続き、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」の推進に取り組んでいく必要があります。
- ②令和元年度が「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」の最終年度にあたることから、その目標達成に向け県政の諸課題の解決を着実に推進するため、「鈴鹿児童相談所」の設置による児童相談体制の強化やスポーツ施策の推進体制の強化などの組織改正に取り組みました。また、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」をふまえ、業務執行体制の見直し等にも取り組み、職員数を削減しました。今後も引き続き、組織のスリム化を図りながらも、多様な行政ニーズに対応した組織体制を整備していく必要があります。
- ③「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)*」について、的確に運用するとともに、その状況についての検証を行っています。
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進しました。特に、時間外勤務の削減、男性職員の育児参画などについては、これまでの取組により一定の成果が現れていますが、令和元年度時点の全庁目標の達成に向け着実に取組を進める必要があります。
- ⑤「組織が積極的に関与し、かつ個人も主体的に能力向上に取り組み続ける人材育成」を基本的な考え方として、「平成30年度三重県職員研修計画」に基づき計画的に職員研修を実施しました。また、平成30年度は新規採用職員研修において、「協創」の理念と必要性について理解を深めるための研修を実施しました。今後も引き続き、全ての職員が現場を重視し、「協創」の取組を進めることができるよう人材育成を行っていく必要があります。

- ⑥ 県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生したことを重く受け止め、所属長等を対象とした「所属長等コンプライアンス研修」を本庁及び地域庁舎で全14回実施し、原因・課題や対応策等を検討しました。また、「コンプライアンス推進会議」において事案が繰り返し発生する原因を分析し、再発防止に向けた取組の改善案の検討を行うとともに、外部有識者による「コンプライアンス懇話会」の意見等もふまえて再発防止策を取りまとめ、可能な取組から直ちに着手しました。特に、障がい者雇用率の算定誤りについては、再発防止策として、所属長が身体障害者手帳等を現認したうえで、その内容を調査票に転記し報告するなど、適正な事務手続きの徹底を図ることとしました。
- ⑦ 地方自治法の一部改正に伴い、令和2年4月の施行に向けて、内部統制に関する方針の策定等を行う必要があります。また、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、令和2年4月からの任用に向けて、一般職の非常勤職員である会計年度任用職員の任用等に関する制度の整備を行う必要があります。
- ⑧ 「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に努めました。今後も引き続き、制度を適切かつ円滑に運用していく必要があります。
- ⑨ 5～7月に定期健康診断を実施し、健診結果に基づく就労上の配慮や必要な保健指導を行うことができました。また、一定以上の時間外労働を行った職員に対しては、面接指導等を行うことで、過重労働による健康障害の防止に取り組みました。メンタルヘルス対策については、サポートシステムによる復職支援や相談支援を実施するとともに、管理監督者を対象とした研修を実施し、メンタルヘルスに関する理解の浸透を図りました。今後も引き続き、健康課題への対応や過重労働対策、メンタルヘルス対策に取り組んでいく必要があります。
- ⑩ 新規採用者研修、新任班長等研修、新任所属長研修、危機管理推進者等研修を実施し、職員の危機管理意識の徹底を図るとともに、危機への的確な対応ができる人材の育成に取り組みました。また、職員が日常業務の中で気づいたリスクやヒヤリハットを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」を各所属で実施しました。引き続き職員の危機管理意識の向上を図っていく必要があります。

・機動的で柔軟かつ弾力的な働き方改革の推進や意欲の向上に向けた組織風土づくり等に取り組んだ結果、「県民指標」については目標を達成することができました。

令和元年度の取組方向

【総務部 副部長 喜多 正幸 電話：059-224-2190】

- ① 「三重県行財政改革推進本部」を中心として、ロードマップ（工程表）に基づき、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」も含め、「第二次三重県行財政改革取組」を推進し、全ての具体的取組における目標達成に向けて全力で取り組みます。併せて、業務の効率化や正確性の確保に向けて、AIやRPA等新しい技術の導入の検討や実証実験を行います。また、これまでの取組の成果と課題の検証をふまえ、次期行財政改革取組の策定に取り組みます。
- ② より一層簡素で効率的・効果的な組織体制の整備を図るとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の準備・運営体制の整備や児童相談体制の強化等に取り組みます。
- ③ 「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」について、これまでの運用状況をふまえた検証を行い、引き続き的確に運用します。
- ④ ワーク・ライフ・マネジメントについて、令和元年度時点の全庁目標の達成に向けて、着実に取組を進めるとともに、これまでの取組を検証し、今後の方向性を定めます。

- ⑤「三重県職員研修計画」に基づき、引き続き計画的・効果的な職員研修を実施します。また、職員が主体的に能力向上に取り組むとともに、現場を重視し、県民との「協創」の取組を推進することができる、高い意欲と能力を持った人材育成に取り組めます。
- ⑥県民の信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事の防止に向け、コンプライアンスの徹底を図るため、平成30年度末に取りまとめた再発防止策を着実に実施していくとともに、コンプライアンス懇話会等において取組の検証や評価を行い、より実効性のある取組を進めます。特に、障がい者雇用率の算定については、再発防止策の徹底により、県民の信頼回復に取り組めます。また、県民に対する説明責任をより一層果たすために、公文書等管理条例（仮称）の制定を通して職員の意識を高め、公文書の適正管理のさらなる徹底に取り組めます。
- ⑦地方自治法及び地方公務員法の一部改正を受けて、国から示されたガイドライン等をふまえて、県としての内部統制に関する方針の策定及び必要な体制の整備、並びに会計年度任用職員の任用等に関する制度の整備を図ります。
- ⑧「県職員育成支援のための人事評価制度」等の適切かつ円滑な運用により、引き続き職員の意欲・能力の向上と組織力の向上に取り組めます。
- ⑨職員の安全を確保し、こころと体の健康保持・増進を図るため、ストレスチェックをはじめとする総合的なメンタルヘルス対策の実施や職場における健康管理等、安全衛生管理に取り組めます。
- ⑩研修等を通じて、危機発生時の未然防止や危機発生時等に的確な対応が行えるよう、引き続き職員の危機対応力の向上に取り組めます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 3

行財政改革の推進による県財政の的確な運営

【主担当部局：総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

令和元年度末での到達目標

県債残高の減少傾向を維持し、持続可能な財政構造が確立されるとともに、財政構造の弾力性が向上しています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の的確な保全が行われ、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた取組の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標は目標値を達成し、活動指標もほぼ目標値を達成したことから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県債残高		7,986億円	7,943億円	7,814億円	1.00	7,684億円
	8,009億円	7,986億円	7,885億円	7,722億円		

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般会計における県債残高。 ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないもの及び平成29年度に特別会計へ移管された三重県立子ども心身発達医療センターの整備に要するものを除く。
令和元年度目標値の考え方	みえ県民カビジョン・第二次行動計画における「計画期間中の財政見通し（一般会計）」に示した令和元年度末建設地方債等残高見込を目標値としました。

活動指標

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	総事業本数		1,475本 未満	1,455本 未満	1,436本 未満	1.00	1,418本 未満
		1,616本	1,474本	1,436本	1,399本		

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	3月末現在の県 税徴収率（個人 県民税を除く）		97.89%	97.91%	97.93%	0.99	97.95%
		97.87%	97.71%	97.56%	97.86%		
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総務部）	メンテナンスサ イクル*の実施 割合		45.4%	63.6%	81.8%	1.00	100%
		-	45.4%	63.6%	81.8%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	118,520	97,989	100,551	109,573	106,178
概算人件費		2,838	2,793	2,711	
(配置人員)		(311人)	(306人)	(304人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ① 県有施設について、平成29年度に整理した個別施設ごとの見直しの方向性に沿った見直しが進むよう、庁内で協議を行いました。今後は、見直しの方向性を検討している施設について、早期に方向性を定められるよう進行管理していく必要があります。
- ② 「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づく未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付を拡大するなど財産の有効活用に取り組みました。また、広告代理店を活用した有料広告事業として、平成30年6月より、三重県本庁舎県民ホール内に広告付き案内地図を設置しました。加えて、個人からの寄附を拡大するため、クラウドファンディングの活用を促進しました。
- ③ 税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減を図ることができるよう、債権管理事務の取扱いに係る助言を行ったほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り早期に回収する必要があります。
- ④ 県税に係る収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成30年度目標の達成に向け、県税事務所の徴収ノウハウの引き上げと全所への水平展開等を実施した結果、前年同期（3月末）よりも徴収率の向上が進みました。また、コンビニ及びMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用促進並びに滞納整理の徹底を図ってきたことで、自動車税の納期内納付率は件数ベースで84.6%、税額ベースで83.6%となりました。
- ⑤ 個人住民税の特別徴収促進取組については、平成26年度から実施している特別徴収義務者の指定の徹底により、給与所得者による特別徴収割合が89.0%となりました。
- ⑥ 「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、各部局と情報共有を行いました。また、本庁舎及び地域総合庁舎について、各庁舎管理者による点検や修繕履歴の蓄積を行い、庁舎ごとに順次長期保全計画表を作成して、メンテナンスサイクルを実施しました。

- ・ 予算編成において、真に必要な投資には的確に対応しつつ県債発行の抑制に取り組んだ結果、「県民指標」については目標を達成できました。

令和元年度の取組方向

【総務部 副部長 高間 伸夫 電話：059-224-2190】

- ①令和元年度は機動的な財政運営確保のために策定した「三重県財政の健全化に向けた集中取組」の最終年度にあたることから、財政健全化に向けた道筋を確実につけるという強い使命感のもと、引き続き、歳出構造の抜本的見直しを進めるとともに、事業の選択と集中を一層進め、限られた財源を的確に配分しメリハリのある予算編成を行います。
- ②集中取組に基づく未利用財産の売却や自動販売機設置場所の貸付拡大など、財産の有効活用に引き続き取り組みます。未利用財産の売却については、積極的な情報提供に加え、先着順による売払いの手法も活用していきます。広告代理店を活用した有料広告事業については、他の媒体による広告掲出について検討を進めます。また、クラウドファンディングの積極的な活用を促進し、引き続き歳入の確保を図ります。
- ③税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、定められた期限内の督促状の発付や債権管理簿による進捗管理を行うことで、発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定、債権管理事務に係る自己検査及び徴収強化月間（毎年12月）の取組を実施し、引き続き未収金の縮減を図ります。
- ④県税に係る滞納整理については、これまでの結果を検証したうえで、より効果的な目標設定を行い引き続き積極的に取り組みます。特に高額滞納事案については上半期を集中処理期間とし、搜索、公売等を含めた滞納整理を進めます。また、コンビニ納付、クレジットカード納税、MMK設置店での納付など、県民の皆さんがより納税しやすい納税環境について周知を行い、税込確保に取り組めます。
- ⑤特別徴収促進取組については市町と設置している個人住民税特別加入促進委員会等の議論結果を全市町と共有し、さらなる特別徴収の促進を図ります。
- ⑥「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づく具体的な取組を進めるため、利用者の安全・安心の確保や施設の長寿命化などの観点から、引き続き各部局と情報共有等を行います。また、本庁舎及び地域総合庁舎について、メンテナンスサイクルを実施し、庁舎の長寿命化を図ります。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 4

適正な会計事務の確保

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

令和元年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	県民指標の目標達成とともに、活動指標の「出納局が行う会計支援の有益度」もほぼ目標を達成したことから、適正な会計事務の確保が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県の会計事務に 是正・改善を 求める監査意 見数(実施1か 所あたり)	/	1.33件 以下	1.22件 以下	1.11件 以下	1.00	1.00件 以下
	1.44件	1.29件	1.00件	0.85件		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。
令和元年度 目標値の考え方	令和元年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
						目標値 実績値
40401 会計事務の支援	出納局が行う会計支援の有益度		91.4%	92.6%	93.8%	0.98
		90.2%	91.1%	91.0%	92.6%	
40402 資金の適正な管理運用	債券による基金運用益の増加率		125	150	175	0.76
		100	124	133	133	

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	223	225	330	457	548
概算人件費		438	447	437	
(配置人員)		(48人)	(49人)	(49人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①所属からの会計相談が 8,437 件、各所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ 1,562 人にのぼる各種研修の実施及び e-ラーニング（アクセス数 431 件）の整備、メールマガジン「出納かわら版」の毎月配信など、会計事務担当職員を日常的にサポートしています。また、重点的に支援が必要と考えられる少人数職場の会計事務初任者を対象者とした「少人数職場におけるはじめての会計事務ハンドブック」を研修会や出納検査でも活用し、事務処理ミスの縮減に努めています。また、不適切な事務処理案件が発生していることに鑑み、現場で直接事業を執行する立場にある班長及び地域機関の課長職相当の全ての職員を対象とした「会計事務適正化研修」を 8 月から 9 月にかけて 31 回（553 人参加）実施し、再発の防止に努めました。しかしながら、その後も会計事務に係る不適切事案が度々発生していることから、今後も引き続き、会計事務に関する研修の充実やチェック体制の強化を図るとともに、担当職員の会計事務に関する資質の向上と、それぞれの所属のニーズに合った支援に取り組み、再発防止に努めていく必要があります。
- ②資金を適正に管理するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性確保と流動性確保の原則のもと、厳しい金利情勢の中でより多くの運用益が得られるよう、債券の購入方法として、これまでの引合方式に加え、平成 29 年度からは相対方式も導入しています。厳しい財政状況が見込まれる中、運用益確保のため、より効率的な運用方法について検討していく必要があります。
- ③財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムの構築に向けて、必要な機能を網羅したシステムの開発に取り組んでいます。引き続き、次期システムの構築を計画的に進める必要があります。

令和元年度の取組方向

【出納局 副局長 紀平 益美 電話：059-224-2771】

- ①事務処理ミスの縮減に向けて、会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行うとともに、各種研修を通じて会計事務担当者の能力向上やコンプライアンスの日常化につなげていきます。令和元年度は、新たに新任班長研修において会計事務研修を追加するなど、不適切事案の防止に向け、取り組みます。あわせて、チェックリスト等の定着化や、「少人数職場における会計事務職員ハンドブック」の活用を働きかけ、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していきます。
- ②資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、元本の安全性と流動性を確保しながら、債券による長期の運用を継続するとともに、運用益の増加に努めていきます。
- ③電子調達システム（物件等）においては、令和元年度末で現行システムの運用保守契約が終了することから、利便性が高く、効率的な入札事務を継続していくため、本システムの再構築を行います。
- ④会計事務を行う各所属が、正確かつ迅速に業務遂行できるよう、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用に努めます。また、高い利便性と業務継続性の確保、職員負担軽減という実施方針のもと、令和2年1月稼働に向けて、次期システムの構築、ソフトウェア及び関連機器類の整備を着実に進めていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営5

広聴広報の充実

【主担当部局：戦略企画部】

めざす姿

県民の皆さんの視点に立った県政情報の発信や、県政に対する意見や評価が適切に把握されるなど、充実した広聴広報活動が行われています。これにより、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まり、県政への積極的な参画や提案など、協創の三重づくりが進んでいます。

令和元年度末での到達目標

県政情報が、多様な広報媒体を通じて県民の皆さんの視点に立って効果的に発信されることで、県民の皆さんの県に対する理解や共感、信頼が深まるとともに、県民の皆さんの声を幅広く受信する広聴機能がより一層充実しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B (ある程度進んだ)	判断理由	県民指標については目標を達成できませんでしたが、活動指標の目標達成状況等をふまえて、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	----------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
得たいと思う 県情報が得ら れていると感 じる県民の割 合	30.2%	35.0%	37.0%	35.0%	0.81	50.0%
		30.0%	28.1%	28.4% (速報値)		
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	みえ県民意識調査で、得たいと思う県の情報が、得られていると「感じる」「どちらかといえ ば感じる」と回答した県民の割合					
令和元年度 目標値の考え方	令和元年度には県民の半数が実感していることをめざし、目標値を50%に設定しました。					

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値	目標値	目標値	目標達成	目標値
			実績値	実績値	実績値	状況	実績値
40501 効果的な 広聴広報機能の 推進 (戦略企画部)	県民等による県 政情報の拡散件 数		73,000件	75,000件	80,000件	0.94	123,000件
		—	61,768件	57,654件	75,369件		
40502 戦略的 なプロモーションの 推進 (戦略企画部)	県広報プロモ ーションのファン 数		36,000人	41,000人	42,000人	1.00	42,000人
		—	40,721人	42,735人	43,490人		
40503 統計情 報の効果的な発 信と活用の促進 (戦略企画部)	統計情報利用件 数(みえDataBox アクセス件数)		85万件	85.5万件	86.5万件	1.00	86.5万件
		83.7万件	85.8万件	112.6万件	102.4万件		
40504 行政情 報の積極的な公 開と個人情報の 適正な保護 (戦略企画部)	公文書や個人情 報の開示決定等 における開示・ 非開示判断の適 正度		0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下	1.00	0.5%以下
		0.82%	0.53%	0.75%	0.25%		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	1,228	528	431	511	615
概算人件費		593	593	571	
(配置人員)		(65人)	(65人)	(64人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①三重県広聴広報アクションプラン(改訂版 平成29年度～31年度)に基づいて、「戦略的なプロモーションの推進」、「メディアの強化・活用」、「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略テーマのもと、「質の高い情報コンテンツづくり」、「メディアの効果的な活用」の2つの視点で取組を展開してきました。県政情報が県民に伝わるよう、職員の情報発信力や広聴機能の強化、パブリシティ活動の質の向上に向けて取り組むとともに、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していく必要があります。
- ②平成29年度に実施した第7回みえ県民意識調査において、県民指標である「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」が、目標値の37.0%を下回る28.1%となったことから、実感が低かった階層や地域に対し、県政情報の発信強化に取り組んできました。引き続き、調査結果に基づいた県政情報の発信強化に取り組む必要があります。
- ③三重県データ放送で配信していた「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報は、令和元年度以降、三重県データ放送に替えて複数のメディアを組み合わせた情報発信を行うこととしました。今後はそれぞれのメディアの特性を生かした情報発信に取り組む必要があります。

- ④首都圏等での情報発信について、首都圏を中心とした全国メディアへのニュースリリースを活用するとともに、広告換算効果の高いテレビ・雑誌等の取材誘致に注力し、県の知名度向上と三重県ファンを増やすプロモーション活動を行いました。また、県プロモーションサイト「つづきは三重で」では、ウェブマガジンの配信に際し、フェイスブック、ツイッター等のSNSでも記事を紹介するなど情報発信強化を行いました。その結果、セッション数、ユーザー数とも昨年同時期に比べ大幅に上昇しました。効果的な情報発信のためには、県政情報をSNSで拡散いただける三重県ファンを増やす取組が必要です。
- ⑤県民生活に危険が予想される事案については、県ホームページのトップページの緊急・重要情報欄にいち早く掲載し、広く周知を図りました。引き続き、県民にとって重要な情報を速やかにわかりやすく提供することが必要です。また、平成29年度に達成したウェブアクセシビリティの基準である「AA準拠」の水準を引き続き維持する必要があります。
- ⑥「県民の声」制度では、人権への配慮に欠ける表現を用いることのないよう、新たに『「県民の声」制度運営要領』及び『「県民の声」制度における人権への配慮に欠けると思われる表現に関するガイドライン』を策定しました。これらを適正に運用するとともに、各部局とも連携して「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動を行い、広聴機能の充実を引き続き図ることが必要です。
- ⑦5年周期調査の住宅・土地統計調査、毎年調査の工業統計調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計、公表等を行いました。全国的に統計調査員の確保が困難となっている現状の中、統計調査員の確保及び資質の向上を図る必要があります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県統計書」、「三重県勢要覧」等の各種統計資料を作成、刊行した結果、活動指標「統計情報利用件数（みえDataBoxアクセス件数）」は、目標を達成しました。今後も県民に統計を身近なものと感じていただけるよう、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図る必要があります。
- ⑨情報公開事務に関する研修会、個人情報保護に関する研修会を開催するとともに、「開示請求事務の手引」や「個人情報保護ハンドブック」を改訂し、情報公開・個人情報保護制度の適正な運用のための支援を実施しました。引き続き、情報公開事務がより適正に執行されるよう、研修内容の充実等を図っていく必要があります。また、個人情報の漏えい防止など、個人情報保護条例の適正な運用を図っていく必要があります。

・県民指標「得たいと思う県情報が得られていると感じる県民の割合」について、実感が低かった階層や地域に対し、県政情報の発信強化に取り組んだ結果、減少傾向であった実績値が昨年度に比べ微増となるなど、一定の成果はありましたが、目標値を達成することができませんでした。今後も、みえ県民意識調査の結果をふまえ、課題解消に注力するなど「県民との接点の拡大と充実」に向けた広聴広報活動に力を尽くす必要があります。

- ①広聴広報会議等で各種広聴広報ツールの周知や部局間の情報の共有を図るとともに、パブリシティ活動の質の向上に向けて職員研修を実施することで情報発信力や広聴機能の強化を行い、全庁が一体となった戦略的・計画的な広聴広報活動を展開していきます。

- ②高等教育機関やハローワーク等への県広報紙の配布に加え、平成 29 年度に実施した第 7 回みえ県民意識調査で「得たいと思う県情報が得られている」の実感が低かった「50 歳代」、「60 歳代」に対し、情報を入手する手段で割合が高かったテレビ、インターネットでの県政情報の発信強化に取り組んでいきます。
- ③これまで三重県データ放送で配信していた「県からのお知らせ」、「イベント」、「県の相談窓口」情報の発信について、県広報紙や県ホームページ、フリーペーパー、テレビ、SNS等の複数の媒体を活用し、メディアミックスによる情報発信を展開していきます。
- ④県プロモーションサイト「つづきは三重で」での情報発信を行うとともに、首都圏等におけるマスメディアを活用した県の魅力発信、若者への訴求力の高いウェブメディアでの情報発信を強化することで、県の認知度向上や三重県ファンを増やすためのプロモーション活動を展開していきます。
- ⑤県ホームページについて、利用者の皆さんが必要な情報を入手しやすいよう環境を整えるとともに、引き続き改善に取り組みます。あわせて、ウェブアクセシビリティの水準維持やシステムの安定運用及びセキュリティ対策に取り組みます。
- ⑥「県民の声」制度を適正に運営するとともに、広聴ツールである「みえ出前トーク」、「e-モニター」を活用した広聴活動の充実に引き続き取り組みます。
- ⑦5年周期調査の経済センサス-基礎調査、全国家計構造調査、農林業センサス、毎年調査の工業統計調査、学校基本調査等、毎月調査の労働力調査、毎月勤労統計調査等に取り組み、迅速かつ正確な調査の実施、審査、集計等を適切に行い、集計結果を分かり易く公表します。また、統計調査員等の功績を表彰し意欲を高めるほか、希望者を登録し、統計調査員を確保するとともに、調査員研修などの機会を通じて統計調査員の資質向上を図ります。
- ⑧主要経済指標等の最新の統計情報をインターネット（「みえDataBox」）で提供し、「統計でみる三重のすがた」や「三重県勢要覧」等の各種統計資料の作成・刊行を行います。今後も県民に統計を身近なものと感じていただけるよう、「統計グラフ三重県コンクール」の実施や統計に親しんでもらうためのコラム「Hello!とうけい」を県ホームページへ掲載するほか、2020年版「三重県民手帳」の発行などを通して、統計の普及と利活用の推進及び統計調査への理解促進を図ります。
- ⑨情報公開・個人情報保護制度の適正な運用、個人情報の漏えいの防止などを図るため、審査会答申や個人情報漏えい事例を題材にした演習型研修を実施するなど、職員研修の充実等に取り組みます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 6

情報システムの安定運用

【担当部局：地域連携部】

めざす姿

県の情報ネットワークや情報システムの安定運用と改善に努めることで、県全体の効率的な行政運営が図られています。

また、県民一人ひとりが、ITを利活用してさまざまな行政サービスを安心かつ快適に利用できる環境が整っています。

令和元年度末での到達目標

県政のさまざまな分野で情報システムが効率的・安定的に運用されることで、県行政運営の効率化が図られるとともに、県民の皆さんへのオンラインによる行政サービスや行政情報の提供が効果的に進んでいます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	県民指標の目標を達成するとともに、活動指標についても、目標をほぼ達成していることから、「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
全庁基盤システムの停止時間	/	50分	45分	40分	1.00	35分
	72分	0分	24分	38分		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	全ての職員が各業務を行うために必要となる、電子決裁や電子メールなどの共通的な基盤システムの年間停止時間（分） （ただし、メンテナンスや県に起因しない原因による停止を除く）					
令和元年度目標値の考え方	平成26年度1年間の停止時間（分）から、毎年5分間ずつ減少させることをめざし、35分を目標として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度 目標値 実績値
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	
40601 行政WAN等の基幹ネットワークの安定した運用（地域連携部）	行政WAN等の基幹ネットワークの停止時間	/	6分	6分	5分	1.00	5分
		6分	4分	2分	4分		/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		40602 全庁の情報システム適正化(地域連携部)	システム評価*で指摘した課題の改善率	75.0%	80.0%	80.0%	80.0%
40603 ITを活用した行政サービスの提供(地域連携部)	電子申請・届出システムによる申請件数	22,658件	17,000件	18,000件	19,000件	0.99	20,000件
40604 情報通信環境の格差是正と市町の支援(地域連携部)	携帯電話不通話地域の整備数(累計)		72基	73基	75基	1.00	78基 <76基>
		71基	72基	75基	77基		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	784	913	955	1,033	1,327
概算人件費		219	219	205	
(配置人員)		(24人)	(24人)	(23人)	

平成30年度 of 取組概要と成果、残された課題

- ① 県情報ネットワークやメールシステム・総合文書管理システム・グループウェア等の情報システムについては、職員が効率的・効果的に業務を行えるよう、安定運用を確保しました。また、情報ネットワークについては、次期ネットワークの構築に向けた基本計画を策定しました。さらに、メールシステムの再構築を行い、併せて添付ファイルの無害化処理等の情報セキュリティ対策強化に取り組みました。引き続きシステムの安定運用と改善に努めるとともに、高度化・巧妙化しているインターネットからの脅威に対し、情報セキュリティ確保に向けた対策を講じていく必要があります。
- ② 各部局が保有している情報システムの企画、構築、運用に至る各工程において、支援・審査・評価のPDCAサイクルをより効率的・効果的に適用することで、情報システムが最適になるように運用しています。システム評価により明らかになった課題解決に向けて、システム所管課に対してフォローアップ支援や予算要求前支援等を継続して行うことで、IT利活用の適正化を進めています。また、統合サーバを核とした次期共通機能基盤の再構築に向けて、調達事務及び設計を行いました。さらに、災害等発生時において情報システムは重要な役割を担うため、非常時優先業務で使用するシステムについて、情報システムに関する業務継続計画の作成及び見直しに取り組みました。今後も、全庁の情報システムについて、適切に構築・運用が行われるよう、引き続き、予算要求前及び契約前の審査・支援、システム評価を行っていく必要があります。
- ③ 電子申請・届出システムや地理情報システム等について、システム利用効果等の説明を含めた操作研修の実施、積極的な支援等により、それぞれのシステムの利用拡大を図りました。今後も県民の皆さんに、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供を行っていく必要があります。

④携帯電話不通話地域の解消を促進するため、市町に対して整備要望箇所の調査を行い、要望箇所を精査した上で、携帯電話事業者に整備要望活動を行いました。引き続き不通話地域解消に向けて働きかけていく必要があります。また、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、市町と共同して共有デジタル地図の更新作業を進めるとともに、自治体クラウド化に取り組んだ結果、新たに2つの自治体クラウドグループが出来ました。今後も共有デジタル地図の完成に向けて市町と連携を行うとともに、市町の自治体クラウド導入に向けた支援を継続していく必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。グループウェア等の各種システムを適切に管理するとともに、年度末移行作業等において、事前に委託事業者と移行手順の準備等を行ったほか、移行時に慎重に確認を行いながら作業を進めた結果です。

令和元年度の取組方向

【地域連携部 副部長 坂三 雅人 電話：059-224-2202】

- ①県情報ネットワークや各種情報システムの安定運用、一人一台パソコンの更新、情報セキュリティ対策の一層の強化に取り組めます。また、情報ネットワークについては、費用対効果や信頼性のさらなる向上に向けて、防災対策の充実や働き方改革の推進も視野に入れた次期ネットワーク構築の調達事務及び設計を行っていきます。さらに、多様な働き方の実現について、現状の課題やニーズを的確に把握し、業務効率化や生産性及び行政サービスの向上につながるよう、ICTを利活用した取組の研究を進めていきます。
- ②予算要求前審査等のPDCAサイクルの仕組みを、効率的・効果的に継続して運用していく中で、システム評価により明らかになった課題の解決に向けた支援等、外部専門家の助言を受けながら、各部局が保有しているシステムの最適化に取り組むとともに、統合サーバ等の共通機能基盤の再構築等に引き続き取り組めます。また、災害等発生時に重要な役割を担う情報システムを対象に、情報システムに関する業務継続計画に基づく訓練を行っていきます。
- ③電子申請・届出システムや地理情報システム等について効果的な活用事例の紹介、操作研修の実施などにより、随時庁内に利用促進を働きかけるとともに、必要に応じてより詳しい操作説明などの積極的な支援を行うことで利用拡大を図り、多様で使いやすい行政サービスや行政情報の提供に取り組んでいきます。
- ④携帯電話不通話地域の解消など情報通信環境の整備を促進するため、市町と連携し、継続して携帯電話事業者に整備要望活動を行います。また、市町と共同して取り組んでいる共有デジタル地図の整備を完了させるとともに、県内市町の自治体クラウド取組事例を他市町に情報共有し、自治体クラウド導入に向けた働きかけを行っていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

行政運営 7

公共事業推進の支援

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

令和元年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	全ての指標で平成 30 年度目標値を達成していることから、「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
公共事業予算 上半期発注率	/	65.0%	65.0%	65.0%	1.00	65.0%
	60.1%	76.7%	70.6%	68.6%		/

目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方

目標項目 の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合
令和元年度 目標値の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。

活動指標

基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40701 公共事業の適正な執行・管理（県土整備部）	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率	/	100%	100%	100%	1.00	100%
		100%	100%	100%	100%		/
40702 公共事業を推進するための体制づくり（県土整備部）	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率	/	100%	100%	100%	1.00	100%
		100%	100%	100%	100%		/

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	5,286	5,352	4,663	4,531	4,542
概算人件費		1,551	1,551	1,525	
(配置人員)		(170人)	(170人)	(171人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①建設業界が活性化を実感できるよう、「新三重県建設産業活性化プラン（以下「現活性化プラン」という）」に基づき、入札契約制度の改善を中心に、建設業界と意見交換を行い、週休2日制工事の試行、ICT活用工事の試行、予定価格の事後公表の拡大などの取組を進めました。現活性化プランを実現するためには、引き続き、各種取組を進めるとともに、市町へも取組を拡大していく必要があります。
- ②建設業への入職・定着促進のため、普通科高校等の生徒に対する現場見学会や出前授業等の支援、建設業従事者に対する研修の受講の支援を行いました。建設業界においては、就業者の高齢化、若年就業者の減少が進行しており、引き続き、建設業の担い手確保のための支援をしていく必要があります。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会で事業の必要性とその効果について審査を受け、県が行った全ての再評価・事後評価対象事業について評価が妥当であると認められました。引き続き、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性を確保していく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会により契約済案件の審議・確認を受け、適正な事務の実施に取り組みました。引き続き、公正性・公平性を確保していく必要があります。
- ④電子調達システム等の安定運用を図るとともに、法令や制度改正等への対応を適時に実施しました。また、電子調達システムの運用保守期限が令和元年度末で終了するため、システムの更新を行う必要があります。

・「県民指標」については目標を達成できました。県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、各発注機関が早期発注に取り組んだ結果です。

令和元年度の取組方向

【県土整備部 副部長 真弓 明光 電話：059-224-2651】

- ①現活性化プランに基づき、引き続き、入札契約制度の改善を中心に各種取組を進めるとともに、発注者協議会三重県部会において、各種取組の拡大を市町へ要請します。また、令和元年度は現活性化プランの計画期間の最終年度となることから、現活性化プランの取組の効果検証を行い、働き方改革の視点も踏まえ、次期活性化プランを策定します。
- ②建設業への理解を深めてもらえるよう、建設業団体と連携し、高校生等を対象とした現場見学会の支援や、就業者が長く安心して働けるよう週休2日制工事の試行拡大など、担い手の確保のための取組を行います。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会の審査を受けることで、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性を確保していきます。また、入札契約事務については、入札等監視委員会の審議・確認を受けながら、公正性・公平性を確保していきます。
- ④電子調達システムは、令和2年4月の次期運用開始に向けて、令和元年度に更新業務を行います。また、現行システムにおいても安定運用を持続します。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。

(参 考)

用 語 説 明

用語説明

本文に掲載されている用語の説明です。

「掲載箇所」に記載されている内容は以下のとおりです。

- 第1章 : 第1章に掲載されています。
 三桁の数字 : 第2章の該当する番号の施策の取組に掲載されています。
 行政運営○ : 第3章の該当する番号の行政運営の取組に掲載されています。

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
ABC（アルファベット）		
BCP	（Business Continuity Plan、業務継続計画）災害や事故などの不測の事態を想定して、事業継続の視点から事前に対応策などを定めた計画。	111 112 314 321 324
BOD	（Biochemical Oxygen Demand、生物化学的酸素要求量）河川の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を微生物によって分解させたときに消費される酸素の量。	154
CLM（Check List in Mie）	幼稚園・認定こども園・保育所に通う発達障がい児等の行動等を観察し、「個別の指導計画」を作成するために、県立子ども心身発達医療センター（旧小児心療センターあすなる学園）が開発したアセスメントツール。	233
COD	（Chemical Oxygen Demand、化学的酸素要求量）海域の汚濁の指標として用いられ、水中の汚濁物質（有機物）を化学薬品（酸化剤）によって分解させたときに消費される酸素の量。	154
DHEAT	（Disaster Health Emergency Assistance Team、災害時健康危機管理支援チーム）災害が発生した際に、被災都道府県の保健医療調整本部及び被災都道府県等の保健所が行う、被災地方公共団体の保健医療行政の指揮調整機能等を応援するため、専門的な研修・訓練を受けた都道府県等の職員により構成する応援派遣チーム。	第1章 112
DMAT（ディーマット）	（Disaster Medical Assistance Team）災害急性期（おおむね発災後48時間以内）に活動できる機動性を持つ、専門的な訓練を受けた医師、看護師等で構成する災害派遣医療チーム。	112 131
DMO	（Destination Management/Marketing Organization）観光地のブランドづくり、情報発信・プロモーション、マーケティング、戦略策定などを担う観光地域づくりの推進主体のこと。	第1章 252 332
DONET	（Dense Oceanfloor Network system for Earthquakes and Tsunamis、地震・津波観測監視システム）南海トラフを震源とする地震・津波を常時観測監視するため、国立研究開発法人防災科学技術研究所が運用している。	112
DPAT（ディーパット）	（Disaster Psychiatric Assistance Team）大規模災害等の後に被災者及び支援者に対して「精神科医療及び精神保健活動の支援」を行うための精神科医、看護師等で構成された専門的な災害派遣精神医療チーム。	131
ESD	（Education for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育）環境、貧困、人権、平和、開発といったさまざまな現代社会の課題を自らの問題としてとらえ、身近なところから取り組むことにより、それらの課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと、そしてそれによって持続可能な社会を創造していくことをめざす学習や活動のこと。	151
GAP	（Good Agricultural Practice、農業生産工程管理）農薬の使い方、土や水などの生産を取り巻く環境、農場の労働者の状況など、あらゆる工程を記録・点検・改善して、安全な農産物の生産につなげる取組のこと。	第1章 312
GNI（グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ）協議会	名古屋を中心に半径約100キロメートル圏内の県、市、産業界、大学、研究機関が一体となり、海外から優れた企業・技術やヒト・情報を呼び込むため、平成18年2月に設立された国際的産業交流を促進する組織。	第1章 325
HACCP	Hazard Analysis Critical Control Point、危害分析重要管理点。食品の製造において、施設の清掃や食品取扱者の衛生管理等の従来的一般衛生管理に加え、製造の工程ごとに微生物や異物混入の危険があるか分析し、管理することで食品の安全性を高め、食中毒等の被害を未然に防ぐ衛生管理方法。	145

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
IoT	(Internet of Things) 「モノのインターネット」と呼ばれる。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、相互に情報交換、機器制御等が行われる仕組みのこと。IoTによってモノから集められたデータを基に、自動化の進展等、新たなサービス・付加価値が生み出されている。	第1章 321 322
JGAP家畜・畜産物	日本GAP協会が運営する畜産版のGAP（農業生産工程管理）認証制度。食品安全・家畜衛生・環境保全・労働安全・動物福祉などに係る工程を記録・点検・改善して、安全な畜産物の生産につなげる取組のこと。	312
LGBT	レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダーの頭文字をとって組み合わせた総称語。なお、LGBTという言葉だけでは包含できないほど、多様な性のあり方が存在する。	第1章 211 212
MICE	企業等の会議(Meeting)、企業等が行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市・イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称のこと。	第1章 332
M-MUSCLE	(Mie Medical University Science Collaboration League) 医療分野の学術面における国際連携を進めるために構築した県内の医療・看護系等の大学の連携による国際医療技術連携体制（三重医療系大学サイエンス・コラボレーション・リーグ）	121
NOx・PM法	「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法」。自動車排出ガスの窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）による大気汚染を防止するため定められた。県内では四日市市、桑名市（旧多度町を除く）、鈴鹿市、木曾岬町、朝日町、川越町が対策地域。	154
PM2.5（微小粒子状物質）	大気中に浮遊している2.5 μ m（1 μ mは1mmの千分の1）以下の小さな粒子。PM2.5は非常に小さい（髪の毛の太さの1/30程度）ため、肺の奥深くまで入りやすく、呼吸系への影響に加え、循環器系への影響が心配されている。	154
RDF	(Refuse Derived Fuel、ごみ固形燃料) ごみを固めた暖房や発電の燃料。ごみを選別、粉碎した後に乾燥させ、圧力を加えて固めたもの。発熱量は石炭に近く、1kgあたり約4,000～5,000kcalである。	第1章 152 324
SIB	(Social Impact Bond) 民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み成果報酬型の委託事業を実施する新たな社会的インパクト投資の取組。	122
TEU	(Twenty-Foot Equivalent Unit) コンテナ船の積載能力を示す単位で、1TEUは20フィートコンテナ1個分を示す。	第1章 325
TT（ティーム・ティーチング）	法定数の担任1人に加え、加配定数又は非常勤を配置し、複数で授業を実施する指導形態。	221
あ行		
アウトリーチ	英語で「手を伸ばすこと」を意味し、生涯学習の観点では、学校や公民館、福祉施設等出張講座や移動展示などを行うこと。	228
アウトリーチ（訪問支援）	医師、看護師等で構成される多職種チームが、家庭等を訪問し、医療等のサービスを提供することにより、精神障がい者等の地域での生活を支援すること。	第1章 124 131
アドバイザリーボード	有識者によって構成され、提案や助言などをとする委員会。	322 323
アドボカシー	対象者の心に寄り添い、権利を擁護し、意見を代弁すること。	234
海女もん	鳥羽・志摩地域の海女が採取した魚介類及びそれらを主な原材料とする加工品につける共通ブランド名。	314
イクボス	職場で働く部下の仕事と家庭の両立を応援したり、そうした職場環境づくりに取り組む上司（経営者、管理職等）のこと。	第1章 231

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
1学校1運動	体力向上や運動習慣の定着等に向け、体育の授業以外に運動時間を確保し、「休み時間等に学校全体でなわとび等に取り組む」など、各校の計画にもとづいて実施する取組。	第1章 223
運用型LINE広告	LINEの提供する5つのサービス（タイムライン、LINEマンガ等）に表示される有料の広告枠に「商品やサービス、キャンペーンなどの情報」を配信する仕組みで、対象を地域・年齢層・性別に限定して配信することができるもの。	141
エコフィード	食品残さ等を有効活用した飼料のこと。環境に優しい（ecological）や節約する（economical）等を意味するエコ（eco）と飼料を意味するフィード（feed）を合わせた造語。	312
か行		
学校支援地域本部	学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てることを目的として、学校支援地域本部を設置し、学校支援ボランティアが学校の教育活動を支援する仕組み。	第1章 226
環境基準の達成割合	大気環境測定地点における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン）、河川におけるBODおよび海域におけるCODが環境基本法第16条の規定に基づき定められた環境基準を達成したと評価した割合。	154
関西圏営業戦略	平成26年3月に策定した関西圏における三重の魅力・認知度の向上を目的として、関西圏における営業展開の「基本的な考え方」と「具体的な取組」をとりまとめたもので、より効果的な営業活動を展開していくため、平成29年10月に改定。	333
企業の森	企業が社会貢献・環境貢献の一環として行う森林づくり活動。伐採後植林されず放置されたり、間伐等の手入れが遅れている森林を中心に、社員やその家族が直接、又は森林組合等に委託して植樹や森林整備を行う。	第1章 313
「木づかい宣言」事業者登録制度	県産材を積極的かつ計画的に使用していくことなどを自ら宣言した事業者や店舗等を「木づかい宣言」事業者として登録し、広く県民に周知することで、事業者参加の木づかい運動を推進していく制度。	第1章 313
共同受注窓口	就労継続支援事業所等で働く障がい者の工賃引き上げと受注の拡大を図るため、共同して受注、品質管理等を行う仕組み。	131
緊急輸送道路	大規模災害における人命の安全、被害拡大の防止、災害応急対策の円滑な実施を図り、救助・救急・医療・消火活動及び避難者への物資の供給等に必要となる人員及び物資等の輸送を行うため、各地の防災拠点や避難地を連絡する道路。	112 351 353
経営支援員	商工会や商工会議所において、小規模企業等の経営支援を担う職で、経営指導員に準じて、自ら現場に出かけ、事業者と共に経営課題の把握や課題解決に向けた経営支援を行う。	321
経営所得安定対策	食料自給率・自給力の向上を図ることなどを目的として実施される国の対策で、米および麦、大豆、飼料用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金が交付される。	312
元気アップコーディネーター	県内の小・中学校における体力向上に係る課題を明確にし、県教育委員会の指導主事や市町の担当者と連携を図りながら、取組の支援が必要な市町や学校に対し、体力向上に向けたPDCAサイクルの確立や取組の浸透に向けた指導・助言を行う、県教育委員会の特別職非常勤職員。	第1章 223
光化学オキシダント	大気中の窒素酸化物や炭化水素が太陽光の紫外線によって光化学反応を起こし、それにより生成する有害物質等が空中に滞留し、白くもやがかかったような状態になること。	154
高規格幹線道路	自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路。	351

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
航空レーザ測量	航空機に搭載したレーザスキャナから地上にレーザ光を照射し、地上から反射するレーザ光との時間差より得られる地上までの距離と、GNSS(全球測位衛星システム)測量機、IMU(慣性計測装置)から得られる航空機の位置情報より、地上の標高や地形の形状を調べる測量方法。	313
高収益型畜産連携体	畜産経営体を核として、耕種農家や関連産業、異業種等が3者以上連携（行政等の支援組織は除く）して、生産コストの低減や畜産物のブランド化等によって収益力の向上および雇用の創出等をめざす連携体。	312
高度部材イノベーションセンター（AMIC）	平成20年3月に開所し、公益財団法人三重県産業支援センターが管理運営する施設。企業間の融合を図る結節点として、県や四日市市と連携し、産学官連携による研究開発の促進、中小企業の課題解決支援、ものづくりを担う人材の育成に取り組んでいる。	第1章 322
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、鶏などの家禽に強い病原性を引き起こし、感染した家禽の致死率が極めて高いものをいう。	145
個室可動型ナーシングルーム（mamaro：ママロ）	設置工事不要の可動型完全個室で、内部にソファや電源などの設備もある授乳・おむつ替えスペース。	第1章 231
子ども・子育て支援新制度	すべての子ども・子育て家庭を対象に、幼児教育・保育、地域子育て支援の「質」「量」の拡充を図るため、市町村を実施主体として事業を推進し、社会全体で子ども・子育て家庭を支える制度。平成27年4月から本格施行。	233
コミュニティ・スクール	保護者や地域住民が、学校の方針承認等について、一定の権限を持って学校運営に関与するタイプの公立学校。	第1章 226
さ行		
資源管理計画	国および都道府県が策定する指針に基づき、関係漁業者が魚種または漁業種類ごとに、各々の自主的な取組を基本として作成する水産資源の管理計画。	314
システム評価	システム開発や再構築時に想定した目的や創出される効果が、システム運用後に期待通りに発揮されているかどうかを検証し、改善策に生かしていく取組のこと。	行政運営6
次世代自動車	プラグインハイブリッド自動車（PHEV）や電気自動車（EV）等に代表される大気汚染物質（二酸化炭素、窒素酸化物、粒子状物質等）の排出量が少ない、または排出しない等の性能を持つ自動車。	322
自伐型林業	所有する森林を自らが整備する林家のほか、他者から委託を受けて森林整備に取り組む森林ボランティアやNPO、林業研究グループ、自治会など多様な主体が自立的に取り組む林業活動。	313
若年無業者	15～34歳の非労働力人口のうち、家事も通学もしていない者。	341
習熟度別指導	児童生徒の習熟の程度に応じて学習集団を分け、法定数の担任教員と加配定数(又は非常勤)の教員それぞれが授業を実施する指導形態。	221
集約型都市構造	人口の減少や超高齢社会などの社会情勢に対応するため、都市の無秩序な拡散を抑え、多様な都市機能と公共サービスを拠点となる市街地に集約することで、高齢者をはじめとするすべての人がくらしやすく、市街地を中心として内外の交流が進み、魅力ある都市空間となることを可能とする都市構造。	353
就労継続支援A型事業所	一般企業に雇用されることが困難で、雇用契約に基づく就労が可能である障がい者に対し、就労機会を提供するとともに、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練や支援を行う、就労系の障がい福祉サービス事業所。	224
出産・育児まるっとサポートみえ	親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するための、各市町の強みを生かした新たな三重県の出産・育児支援体制。	232
少花粉スギ	花粉症に対する林木育種面からの対策として開発された、枝への雄花の着生が認められないか、または、きわめて僅かであるスギの品種。	313

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
少年警察ボランティア	少年の非行防止及び健全育成の活動に当たっている民間のボランティアを総称して「少年警察ボランティア」と呼んでいる。少年警察ボランティアには「少年警察協助力員」、「少年指導委員」及び「少年警察学生ボランティア（若軽サポーター）」がある。	141
森林環境譲与税	森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の施行により導入される、「森林環境税」を財源に国が市町及び県に譲与する譲与税。市町は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充て、県は、森林整備を実施する市町の支援等に関する費用に充てなければならないとされている。	313
スマート工場	生産設備がネットワーク環境につながることで生産活動に係る情報が収集・蓄積され、その蓄積された情報を高度な技術を用いて分析等することにより、生産性の向上や高付加価値化等を図る工場。	325
精神障害にも対応した地域包括ケアシステム	精神障がい者が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるために、各地域の医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合いが包括的に確保されたシステム。	131
全国健康福祉祭（ねんりんピック）	昭和63年から毎年開催されている、60歳以上の方を中心に、スポーツや囲碁などの交流大会や、美術展、音楽文化祭などの様々なイベントを通じて、地域や世代を超えて交流を深めることができる健康と福祉の総合的な祭典のこと。	第1章 132
総合型地域スポーツクラブ	子どもから高齢者まで、誰でも気軽に多種目のスポーツを楽しむことができるよう、地域の人たちが主体的に運営するスポーツクラブ。	242
ソーシャルキャピタル	人びとの信頼関係や結びつき。	124
た行		
第二種特定鳥獣管理計画	野生鳥獣の科学的・計画的保護管理を行うための「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」に基づく計画制度。増えすぎた動物の種の地域個体群を特定し、適正な個体数に導くための計画。	147
多面的機能	農林水産業が営まれることによって発揮される国土の保全機能、水源かん養機能、自然環境の保全機能、良好な景観の形成機能、文化の伝承機能等のこと。	253
地域活性化プラン	「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき、地域や産地などを単位に策定される農業および農村の活性化のための活動プランのこと。	312
地域ケア会議	地域包括支援センター等が、介護・医療関係者、民生委員等を参集し、個別ケースの支援内容の検討を行うとともに、この検討を通じて、高齢者に対する自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高め、多職種協働によるネットワークの構築、地域課題の把握等を行う会議のこと。	第1章 122
地域経済牽引事業	平成29年7月31日に施行された「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に位置づけられたもので、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する経済的波及効果を及ぼすことにより地域経済を牽引する事業のこと。	325
地域公共交通網形成計画	地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携しながら面的な公共交通ネットワークを再構築するために実施する事業を記載し、「地域にとって望ましい公共交通網のすがた」を明らかにする「マスタープラン」としての役割を果たす計画。	352
地域とともにある学校づくりサポーター	県教育委員会が委嘱した、コミュニティ・スクールの導入や運営に関して実践に基づく知見を有する地域住民や元校長。	226
地域包括ケア	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する包括的な支援。	第1章 121 122 144

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
地域包括支援センター	高齢者の地域生活を支援するため、介護や介護予防のほか、保健・医療・福祉、権利擁護、虐待防止などさまざまな問題に対して、総合的な相談およびマネジメントを担う地域包括ケアの中核機関。各市町または市町から委託された社会福祉法人等が設置運営を行う。	第1章 122
地域未来塾	経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていなかったりする中学生等への学習支援。	226
チームみえジュニア	将来の本県の競技スポーツを支える人材を育成するため、2021年の国民体育大会等の全国大会で活躍が期待できるジュニア選手（小学5年生から中学3年生）を「チームみえジュニア」として指定するもの。	241
チームみえスーパージュニア	全国大会や世界を舞台とした大規模な大会で活躍する選手を育成・強化するため、トップジュニア選手（中学生、高校生）を「チームみえスーパージュニア」として指定するもの。指定を受けた選手は、「三重から発進！未来のトップアスリート応援募金」により、県外遠征等強化活動の支援を受けることができる。	241
テロ対策パートナーシップ	テロを未然に防止するため、「テロを許さない社会・地域づくり」を基本理念として、警察と関係機関・団体、民間事業者や地域住民等が緊密に連携して、恒常的な各種テロ対策を推進する枠組み。	第1章 141
電子manifesto	紙manifestoに代えて、情報処理センターと排出事業者、収集運搬業者、処分業者が通信ネットワークを使用して、排出事業者が委託した産業廃棄物の流れを管理する仕組み。紙manifestoよりも、処理過程の透明化と業務の効率化を図ることができる。	152
東京大学地域未来社会連携研究機構	東京大学の11部局が連携し、地域の課題解決に積極的に貢献することを目的に設置された組織。平成31年2月に四日市市内に三重サテライト拠点が開設。	第1章 322
都市計画区域マスタープラン	都市計画法第6条の2の規定に基づく「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が正式な名称であり、都道府県が当該都市計画区域を対象として、広域的見地から、都市計画の目標や区域区分の決定の有無、主要な都市計画の決定方針等を定めるもの。	353
豚コレラ	豚・いのししに特有の病気で、感染力が極めて強く、致死率が高いことから、養豚経営に甚大な被害を及ぼす家畜伝染病。	145
な行		
ニーズアセスメントツール	児童虐待のケースのうち、一時保護し、家庭復帰となるケースについて、的確な在宅支援を行っていくための判断基準。	234
日本農業遺産	平成28年度に農林水産省が創設した、将来に受け継がれるべき伝統的な農林水産業システムを広く発掘し、その価値を評価する制度。	313 314
認知症サミット in Mie	三重大学を中心とする実行委員会により、平成28年10月に四日市市で、国内外の認知症研究の第一人者や認知症の方など延べ847名が参加し、「ものづくり先端技術が支える認知症のひとと地域の共生」をテーマに講演やワークショップが行われ、その成果を「パール宣言」として発表した国際会議。	122 322
農業ジョブトレーナー	障がい者の適性を理解した上で、障がい者と農業者をつなぎ、農業分野において障がい者が働きやすくなるように支援する人材のこと。	131
農場HACCP	畜産農場の衛生管理にHACCP（食品製造における衛生管理手法）の考えを採り入れたもの。微生物や化学物質、異物の混入などを防止するための管理ポイントを設定し、継続的に監視・記録を行うことで、畜産農場における危害要因をコントロールする。	312
農地中間管理事業	農業の競争力を強化するため、都道府県ごとに整備された農地中間管理機構において、農地を出し手から借り受け、受け手となる担い手に貸し付けることにより、担い手ごとの集積・集約化を推進する事業。	312

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
は行		
パーソナルカルテ	障がいのある子どもおよびその保護者が切れ目のない支援を受けるために必要な情報（生歴等）を記入して作成するファイル。本人・保護者が日常的な管理を行い、学校や関係機関等から提供を受けた情報（個別の教育支援計画、個別の指導計画、母子手帳、お薬手帳等）を追加して綴じ込む。	第1章 224
パーソナルバリアフリー基準	行けるところに行くのではなく、旅行者が行きたいところ、楽しみたいことを実現するために、旅行者一人ひとりの状況に合わせて情報提供や旅行アドバイスを行う相談システム。	第1章 332
バイオリファイナリー	石油化学に代わり、植物由来の資源からバイオ燃料やプラスチックなどの化学製品を生み出す技術や生産設備のこと。	324
浜の活力再生広域プラン	水産業の競争力強化をめざし、浜の活力再生プランに取り組む広域な漁村地域が連携して、浜の機能再編や中核的担い手の育成を推進するための具体的な取組を定めた計画。	314
浜の活力再生プラン	漁村の活性化を図るため、5年間で1割以上の漁業所得向上を目標とし、目標を実現するための収入向上やコスト削減の取組などを地域自らが定めた計画。	314
犯罪被害者支援を考える集い	犯罪被害者週間（11月25日から12月1日）にあわせて、犯罪被害者等が置かれている状況について県民の理解を深め、社会全体で被害者等を支える気運の醸成を図るとともに、警察が行政機関や民間団体と連携して実施している犯罪被害者支援活動を広く県民に周知する広報啓発活動のこと。	141
ピアサポーター	同じ症状や悩みを持ち、同じような立場にある仲間が、自身の体験を語ることなどで、回復を支援するサポーターのこと。	第1章 131
非構造部材	柱、梁、壁、床等の構造設計の主な対象となる部材以外の天井材、内・外装材、照明器具、設備機器、窓ガラス、家具等。	112
人・農地プラン	農業者の高齢化や担い手不足が懸念される中、地域や集落の話し合いに基づいて、市町が地域農業の中心となる経営体の明確化や経営体への農地集積のルールづくり、将来ビジョンなどを定める計画で、国がすべての市町での策定を推進している。	312
病児・病後児保育	保護者が、仕事や疾病、出産、冠婚葬祭、家族の介護などの事情により、病氣中(病児)や病氣回復期(病後児)にある子どもの保育が家庭で困難な場合、看護師や保育士などが専用施設で一時的に保育すること。	233
フォスタリング	里親のリクルート及びアセスメント、里親登録前後及び委託後における里親に対する研修、子どもと里親家庭のマッチング、未委託期間中及び委託解除後のフォローを含む里親養育への支援等、質の高い里親養育などを行うこと。	第1章 234
ま行		
マザー工場	単なる量産工場ではなく、開発、量産試作などの機能を備え、他の工場に対しての技術指導や支援能力を持つなど、高い付加価値を有する施設。	第1章 325
三重が魅力ある地域であると 感じる人	首都圏・関西圏において行ったアンケート調査で、「三重が魅力ある地域であると感じますか？」という設問に対して、「とても魅力的」、「やや魅力的」と回答した人のこと。	333
みえ企業等防災ネットワーク	民間企業・団体、行政、大学等で構成し、企業等の自然災害に対する被害の軽減や復旧の迅速化をめざすことを目的に、平成22年度に設置されたネットワーク。事務局をみえ防災・減災センターに置き、企業防災力の向上や地域社会との連携の構築など、企業と地域の防災力を高めるための活動を実施している。	111
みえ・くらしのネットワーク	安全・安心な消費生活環境の実現をめざして、広く消費者への啓発等を行うために設けた、消費者団体、事業者団体、行政ほか関係機関・関係団体を会員とする連携体。	143
三重県営業本部	知事を本部長とする県庁内各部署を横断する組織。市町、事業者と連携して、「食」「観光」「歴史」「文化」「産業」及び「それらに関わる人々」など、様々な三重の魅力の情報を発信することで、誘客促進や販路拡大に取り組んでいる。	333

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
三重県家庭的養護推進計画	児童養護施設及び乳児院の小規模グループケア化及び地域分散化並びに里親など家庭養護の推進のために取り組むべき具体的な方策を定めた、平成27年度から15年間の計画。	234
三重県子ども・子育て支援事業支援計画	幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供方法、実施時期及び子ども・子育て支援の推進方策等を記載する市町子ども・子育て支援事業計画を支援する県の計画。	233
三重県社会的養育推進計画	改正社会福祉法に基づき取りまとめられた提言「新しい社会的養育ビジョン」の理念を具現化した都道府県が定める計画	234
三重県住生活基本計画	本県がめざす住生活の将来像の実現に向け、県の住宅政策における基本方針と実現の方向を定め、総合的に施策を推進していくための計画。	353
三重県真珠振興計画	本県における真珠産業及び真珠に係る宝飾文化の振興に関する施策について、今後10年を見通した長期的な視点から策定した計画。	第1章 314
三重県水産業・漁村振興指針	漁業者や漁協等水産関係団体をはじめとするさまざまな主体が、水産物を安定的に供給する活力ある水産業・漁村を実現するため、共有・連携して取り組む施策と目標を明らかにしたガイドラインとして作成された計画。	314
三重県農業農村整備計画	農業の持続的な発展や農村の振興を支える生産基盤を次世代に良好な形で継承するとともに、地域の特性を生かした農業農村整備を計画的に推進するための取組を定めた計画。	253 312
三重県版経営向上計画	経営課題の抽出・発見やその解決に向けた取組さらには新事業展開等を行う中小企業・小規模企業が発展段階（ステップ1、2、3の3段階）に応じて作成した計画を三重県が独自に認定する制度。	第1章 321
三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS：ミームス）	三重県の小規模事業所向け環境マネジメントシステム。国際規格と比べて取り組みやすく、費用負担の少ない制度となっており、幅広い県内事業者の環境負荷低減取組を促進することを目的とする。平成16年9月から運用を開始。	151
みえ県民交流センター	県民の皆さんの自発的な社会貢献に関する活動を支援し、国際化の推進を行うための総合交流施設。	255
みえ 子ども スマイルネット	「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」の分野ごとに、切れ目のない支援や取組をわかりやすく情報発信することを目的として、平成27年2月に開設された少子化対策総合ウェブサイト（愛称：「みえ子どもスマイルネット」）。スマートフォン等のスマートデバイスに対応。	231
みえジビエ	三重県内で捕獲、解体処理された野生のニホンジカ、又はイノシシの肉のうち、人の食用にするもので、「みえジビエフードシステム登録制度」に登録された野生獣解体処理施設において、「みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル」に基づき解体処理されたもの。	147
みえジビエフードシステム衛生・品質管理マニュアル	みえジビエの高水準な品質・衛生管理を進めるため、全国で初めてISO22000（食品安全マネジメントシステム）の考え方に基づき、管理内容を定めたもの。	147
みえジビエフードシステム登録制度	全国で初めて、一定の衛生管理の知識等を有した捕獲者や解体処理者などの人材を登録の対象とし、県が定める講習を受講していただいた方を、ジビエハンター、ジビエ解体処理者、ジビエマスターとして人材登録をする制度。	147
「みえ地物一番の日」キャンペーン	県産食材を一番に優先するという思いを込め、県産食材に親しむ機会を増やし地産地消を進めるための県独自キャンペーン。家庭の日である毎月第3日曜日とその前日を「みえ地物一番の日」とし、協賛事業者がPRを展開している。参加事業者数：927事業者（平成31年3月末現在）。	311
みえ森林・林業アカデミー	主に林業現場の既就業者を対象に、多様な経営感覚を持ち、中山間地域の活性化を担う人材の育成を目的に、三重県林業研究所内に新たに設置した林業人材育成機関。（平成30年10月プレ開講、平成31年4月本格開講）	第1章 313

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
みえスタディ・チェック	学習指導要領をふまえ、三重県が重点的に実施している学力向上策の一つ。知識等の活用を中心とした問題を通じて、学習内容の定着状況を把握し、子どもたちが主体的に取り組む意欲や、各学校における授業改善、個に応じた指導の充実等を促進する取組。	第1章 221
みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）	「みえ県民力ビジョン」等に掲げた理念や目標を着実に実現・達成し、県民の皆さんに成果を届けていくための行政運営の仕組み。	行政運営2
みえ生物多様性パートナーシップ協定	生物多様性保全の活動を行っている団体と、自然環境の保全に貢献したいと考えている企業を、県が中心となってマッチングし、協定を締結することで、生物多様性を保全する取組の拡大・促進を図るもの。	第1章 153
三重タイ イノベーションセンター	三重県とタイ政府が協力してバンコクに設置した産業連携の拠点（平成30年11月開所）。今後、同センターにおいて主に食品分野に関するセミナー等を実施していく予定。	第1章 331
みえ・たい3（キューブ）スイッチ	県民の「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」という3つの“たい”の希望がかなう三重づくりを進めるため、多様な主体の参画により進める県民運動。	231
ミエトイ	三重県産材を活用した木製遊具や玩具。	313
みえの育児男子プロジェクト	「子育てには男性の育児参画が大切」という考え方が職場や地域社会の中で広まるよう、家族での話し合いや理解のもと、その人なりの方法で、子どもの生き抜いていく力を育てることを大切に考えて、男性が育児に積極的に参画することを応援する取組。	第1章 231
みえ農業版MBA養成塾	若き農業ビジネス人材を育成するため、三重大学地域イノベーション学研究所（修士課程）と連携して、三重県農業大学校に開設した新農業コースのこと。	第1章 312
三重のおもてなし経営企業	①社員の意欲と能力を最大限に引き出し、②地域・社会との関わりを大切にしながら、③顧客にとって高付加価値で差別化された製品やサービスを提供しているという「おもてなし経営」を実践することで、継続的な事業発展を実現している企業のこと。	第1章 322
三重の森林づくり基本計画	「三重の森林づくり条例」に基づいて、「三重のもりづくり」についての中長期的な目標、基本となる方針、施策の方向その他必要な事項を定めた計画。	第1章 313
みえフードイノベーション	県内の農林水産資源を活用し、生産者や食品産業事業者、ものづくり企業等の多様な業種や、大学、研究機関、市町、県などの産学官のさまざまな主体の知恵や技術を結集し融合することで、地域が抱える課題を解決し、新たな商品やサービスを革新的に生み出す仕組みのこと。	311
みえフードイノベーション・ネットワーク	みえフードイノベーションを具体的に進めるために立ち上げる、異業種・産学官によるネットワークのこと。	311
みえ防災コーディネーター	県が育成している防災人材。平常時は地域や企業等で防災コーディネーターとして自主的に啓発活動などを行い、災害時は公的な組織と協働して復旧・復興活動を支援するための十分な意思・知識・技能を有することを目的としている。	111
ミッシングリンク	幹線道路などのネットワークにおいて、未整備のため途中で途切れている区間。	351
メタンハイドレート	永久凍土層や深海下の地層等、低温高圧の条件の下で存在するメタンガスと水が結晶化した固体の物質で、分解してガス化することで次世代のエネルギー資源として注目されている。	324
メンテナンスサイクル	点検・診断・措置・記録の履歴を蓄積し、次期点検・診断・措置・記録に生かすサイクル。	351 行政運営3

単語（事項等の名称）	解 説	掲載箇所
木育	木材や木製品とのふれあいを通じて、木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さや利用の意義を学んでもらうための教育活動。	第1章 313
モビリティ・マネジメント	県民一人ひとりが、日々の生活における移動手段を環境や健康、渋滞緩和、高齢者の安全対策など様々な観点から見つめ直し、公共交通の必要性和重要性を理解した上で、自家用車や公共交通など様々な移動手段を適切に使い分けることを意識し、自律的に実践に移していくことをめざす施策。	352
や行		
ユネスコエコパーク	生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的として、ユネスコの「人間と生物圏計画」の枠組に基づいて国際的に認定された陸上・沿岸・海洋生態系の区域。豊かな生態系や生物多様性を保全し、自然に学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可能な発展をめざす、地域づくりのモデルとして高く評価されたエリアが登録されている。	153
ら行		
ライフイノベーション	医療・健康・福祉分野で、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことをいい、革新的な医薬品、医療機器、医療・介護技術等の研究開発の促進や関連産業の活性化をめざすもの。	第1章 322
リスクアセスメントツール	児童虐待による死亡等重篤な事例を発生させないことを目的に、緊急出動や一時保護の検討の要否についての判断基準を明確化したもの。	234
立地適正化計画	市町が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的な計画。	353
リニアインパクト	リニア中央新幹線の開業が、社会・経済に及ぼす様々な効果や影響。	352
漁師塾	若者などの水産業への就業・就労を促進するため、漁業技術の研修等を通じて人材育成や就業支援を行う育成機関。	第1章 254 314
6次産業化	1次産業が、加工（2次産業）や流通販売（3次産業）などを自己の経営に取り入れったり産業間の連携を図ったりすることにより業務展開している経営形態。	第1章 311
わ行		
わかる・できる育成カリキュラム	小学校算数で経年的な課題となる「割合」「図形」について、小学校1年生から各学年の内容を子どもたちが確実に習得するために、教員が各学年での学習内容のつながりを意識して授業を展開できるよう、指導のポイント、ワークシートで構成した指導資料。	221